## 藤崎町農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和2年7月10日(金) 午前10時00分~午前10時25分
- 2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室
- 3. 出欠委員
  - ◎農業委員(出席11名、欠席0名)

会長1番 野呂 廣志会長職務代理者10番 佐藤 秀子委員2番 安原 義太郎

2番 安原 義太郎3番 水上 知剛4番 横山 英樹5番 新谷 弘美6番 福士 晴丸7番 相坂 鐵榮8番 舘山 昭一9番 笹森 雅也

11番 石動 邦彦

○推進委員(出席11名、欠席0名)

 藤崎1
 天内元三
 藤崎2
 小杉繁 一

 藤崎3
 工藤博明 藤崎4 唐牛冬仁藤崎5 中田広志藤崎6 佐藤 誠婦6 佐藤 就と2 佐藤勝雄常盤3 古川 徹

常盤4 對馬 武範

- 4. 議事録署名者(2名) 5番 新 谷 弘 美 6番 福 士 晴 丸
- 5. 議事参与者(1名) 5番 新 谷 弘 美
- 6. 付議案件
  - 報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
  - 報告第22号 農地使用貸借合意解約書の受理について
  - 報告第23号 農業経営改善計画の認定について
  - 報告第24号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づく 通知書の受理について
  - 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集 積計画の決定について
  - 議案第26号 藤崎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
- 7.事務局職員 事務局長 高 木 秀 光

局長補佐 齋 藤 寿 幸 係 長 三 浦 拓 洋 主 査 金 野 愛 生

## 8. 審議内容

8. 番議內容	
事務局長	みなさん、おはようございます。
	総会に入る前に資料の確認をいたします。
	本日の総会資料は議案、位置図1枚となっていますが、配布漏れはござい
	ませんか。
委員	(はいの声あり)
• • • • •	
事務局長	本日の総会は全員出席です。
1.4337.432	それでは総会に先立ちまして、野呂会長からご挨拶申し上げます。
会長	(挨拶)
	(1/1/2/)
事務局長	これから総会に入ります。
<b>学</b> 物例以	総会中の発言では、個人情報に配慮し、個人が特定されないようお願いし
	総云中の光音では、個人情報に配慮し、個人が特定されないようお願いします。
	ょ 9 。   総会の議長には会議規則第 4 条により会長があたることになっておりま
	すので、野呂会長、議事の進行をお願いいたします。
	フトマル 転叶の田 辛Fキなはとルインとかもよよ
会長(議長)	それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。
	ただ今の出席委員数でございますが、
	農業委員11名中11名が出席しておりますので、本日の総会は成立いた
	しました。
	次に議事録署名者の指名に入るわけでありますが、私から指名して差し支
	えないかお諮りいたします。
· · · · · ·	
委員	異議なしの声あり
***	
議長	ご異議がございませんので、議事録署名者は、
	5番「新谷 弘美 委員」と
	6番「福士 晴丸 委員」
	のご両名を指名いたします。
	議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。
	それでは、まず報告案件に入ります。
	報告第21号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理
	について」
	報告第22号「農地使用貸借合意解約書の受理について」
	報告第23号「農業経営改善計画の認定について」
	報告第24号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項
	の規定に基づく通知書の受理について」
	を事務局から一括で報告願います。
事務局 (齋藤)	報告第21号~報告24号を一括報告(略)
議長	報告案件ついては、ただ今事務局より報告があったとおりであります。
	次に議案に入ります。
	議案第24号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の
	許可について」を議題といたします。

	事務局より、説明願います。
事務局 (齋藤)	議案第24号を説明(略)
議長	ただ今、議案第24号について事務局から説明がございましたが、本人に
	かかわる案件がございますので、暫時休憩します。
	5番 新谷 弘美 委員の退席をお願いします。
	(退席確認後)
	休憩を取消しし、会議を再開します。 まず、
	11ページと12ページの番号1について、何か、ご意見、ご質問はござ
	いませんか。
委員	(なしの声あり)
議長	ないようですので、11ページと12ページの番号1については原案どお
	り決定してよろしいですか。
· · · · · ·	
委員	(はいの声あり)
議長	原案どおり決定いたします。
	暫時休憩します。
	(新谷 弘美 委員、着席確認後)
	休憩を取消しし、会議を再開します。
	次に
	議案第25号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農
	用地利用集積計画の決定について」
	を議題といたします。
	事務局より、説明願います。
事效 P (	送安堂のF P 大説田(阪)
事務局(齋藤)	議案第25号を説明(略) 
議長	トレイン ただ今、議案第25号について事務局から説明がございましたが、これに
PIX IX	ついて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第25号については原案どおり決定してよろしい
	ですか。
<b></b>	けいの声なり
委員 	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
PIA PA	次に
	議案第26号「藤崎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」
	を議題といたします。
	事務局より、説明願います。

事務局 (齋藤)	議案第26号を説明(略)
議長	現地確認した委員より報告願います。
常盤1 小野推進委	議案第26号 番号1の常盤地区について報告いたします。7月3日、事
員	務局2人、私の3人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全
	管理されており、仕様確認図から見て妥当なこと、周辺農地への影響を及ぼ
	さないよう対策を講じること、事業の実施に確実性・信用性があると認めら
	れることから、農業振興地域整備計画の変更について異議がないものと判断
	しました。以上です。
議長	ただ今、議案第26号について事務局から説明、現地確認した委員より報
	告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第26号については原案どおり決定してよろしい
	ですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
	以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。
	これをもちまして、議長職を終了させていただきます。
	ご協力ありがとうございました。
事務局長	事務局より何か報告事項がございましたらお願いします。
事務局 (齋藤)	報告事項 (略)
事務局長	以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。